

沖縄県立八重山特別支援学校の紹介



1 八重山特別支援学校の概要

(1) 歴史・特徴

- 八重山地区における唯一の特別支援学校。
- 創立 30 周年の校舎全面改築を機に、幼稚部を設置し寄宿舎を付設。今年度で 47 年目。
- 全教育部門併設型特別支援学校。八重山地区の特別支援教育のセンター校としての役割を担う。
- 学区は石垣市のみで、竹富町、与那国町は全県学区として対応している。

(2) 幼児児童生徒数・職員数

- 設置教育部門 視覚、聴覚、知的、肢体、病弱の 5 教育部門
- 設置部（学科） 幼稚部、小学部、中学部、高等部（普通科）の 4 部

【令和 8 年度】

幼児児童生徒：幼稚部(0名)、小学部(21名)、中学部(15名)、高等部(31名) 合計67名

職員：校長、教頭、事務長、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、司書、事務職員、現業職員（用務員、介助員、看護師、教育業務支援員等）を含めて合計80名。

(3) 進路について

- 高等部卒業生の進路の概要【令和 7 年度 卒業生 9 名の進路】

進路先	人数
JA おきなわ ゆらていく市場石垣 (一般就労)	1
八重山ビル管理株式会社 (一般就労)	1
株式会社 八重山港運 (一般就労)	1
あるまねっと (就労継続 B 型)	1
サポートセンター むりぶし (就労継続 B 型)	1
楽歩トレーニングクラブ (生活訓練)	1
障がい者施設ハーモニー (生活介護)	2
就職活動中	1

2 幼稚部の保育料、小・中・高等部の授業料、校納金、就学奨励費

項目	保育料・授業料	校納金	就学奨励費
幼稚部	徴収なし	徴収あり	制度あり
小学部	義務教育		
中学部	(徴収なし)		
高等部 (普通科)	徴収なし		

3 就学奨励費

I 段階	実費補助
II 段階	実費半額補助（通学費は実費補助）
III 段階	通学費のみ実費補助
主な項目	①学校給食費、②通学費（路線バス利用、保護者自家用車送迎など）、③帰省費、④職場実習交通費（中学部・高等部）、⑤修学旅行費、校外活動費（借用バス、入場料など）、⑥学用品等購入費、⑦寄宿舍居住関係経費（寝具購入、日用品等、食費など）

4 通学方法

※幼児児童生徒の実態に応じた通学方法を、届け出に応じて調整しながら決定します

(1)保護者送迎	自家用車か徒歩で保護者の送迎可能者 ※自家用車は燃料費補助あり
(2)スクールバス	義務教育優先、利用者選考基準により決定
(3)徒歩（自力通学）	徒歩圏内で自力通学可能者
(4)路線バス（自力通学）	路線バス利用で自力通学可能者 ※実費補助あり
(5)自転車（自力通学）	自転車利用で自力通学可能者
(6)その他	保護者が契約した学童、児童デイ等の送迎サービス利用者

5 スクールバスについて(運行表及び運行経路図は本校 HP の「スクールバスの手引き」参照)

- 登下校に合わせて、所定のバス停にて保護者引継ぎのもと乗車（下車）します。
- スクールバスの乗車定員は34名（うち車いすは3台分）です。

6 教育課程について

(1) 幼稚部

■幼稚部の教育目標

- ①身のまわりのことを自分でしようとする子（知）
（自ら学び進んで行動する子）
- ②みんなで ひとりで 遊ぶ子（徳）
（自立心や協同性を持って遊ぶ子）
- ③明るく元気な子（体）
（豊かな感性と健康な体を持った子）



■対象幼児

学校教育法施行令第22条の3に該当する幼児 3歳児～5歳児

※ 保護者の保育参加および登下校の送迎を保護者の責任で行うことが可能な者。

■幼稚部の保育形態について

「遊び」は、遊びを活動の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動をはぐくみ、心身の発達を促すことをめざす活動です。具体的には、遊具を用いた屋内外の遊びや、音楽・表現遊び、運動遊びなどを行っています。



■日課表

時間／曜日	月	火	水	木	金
8:45	～ 登 校 ～				
8:45～9:40	生活 （あいさつ、朝の支度、排泄）				
9:45～11:30	遊び・自立活動 （朝の集まり、遊具遊び、屋外遊び、散策、 音楽・表現遊び、運動遊び、個別指導ほか）				
11:35～12:30	～ 給 食 ～ （手洗い・準備・後片付け）				
12:30～13:30	生活 （歯磨き洗面、着替え、帰りの準備、帰りの集まり）				
13:30	～ 下 校 ～				

(2) 小学部

■小学部の教育目標

- ①自分でできることをがんばる子 （知）
（学校生活全般において自分ができるところをやり遂げる意欲と態度を育てる）
- ②みんなと仲良くできる子 （徳）
（集団活動を通して簡単なきまりや約束を守る態度を養い、助け合う心を育てる）
- ③明るく元気な子 （体）
（丈夫な体と豊かな感性をもった明るく元気な子を育てる）



■教育課程

①教育課程の種類

- ・「Ⅰ課程（一般教育課程）」

小学校学習指導要領の内容に自立活動を加える。必要に応じて、下学年の復習や個別・集団・習熟度等の対応を行う。

※教科書：石垣市立小学校と同じ教科書を使用する。

- ・「Ⅱ課程（知的教育課程）」

特別支援学校小学部（知的）の学習指導要領の内容に自立活動（2～11時間）を加える。必要に応じて幼稚部又は小学校の教育内容を一部実施する。

・「訪問教育課程（Ⅰ、Ⅱ課程）」

教員が児童の家庭に訪問し、学習を行う形態。週3回、計6時間（1日2時間）の授業を基本とする。

②時間割の例

【Ⅱ課程】（6年生の例）

	月	火	水	木	金
登校 8:45					
学活					
1	算数	国語	算数	国語	国語
2	国語	音楽	国語	図工	音楽
3	体育	算数	体育	図工	算数
4	生活	生活	生活	生活	国語
給食					
5	生活	生活	生活	生活	自活
6	自活	道徳	特活	外国語活動	
学活					
下校	15:30	15:30	15:30	15:30	14:30

【Ⅱ課程】（2年生の例）

	月	火	水	木	金
登校 8:45					
学活					
1	生活	生活	生活	生活	自活
2	自活	音楽	国語	図工	音楽
3	体育	図工	体育	生活	算数
4	生活	自活	生活	自活	生活
給食					
5	道徳	生活	特活	生活	自活
6				生活	
学活					
下校	14:30	14:30	14:30	15:30	14:30

(3) 中学部

■ 中学部の教育目標

- ① きまりを守り、最後までがんばる生徒（知）
- ② 素直で思いやりを持ち、みんなと協力する生徒（徳）
- ③ 健康で明るく、すすんで挨拶ができる生徒（体）



■ 教育課程

① 教育課程の種類

・「Ⅰ課程（一般教育課程）」

中学校学習指導要領に自立活動を加えて編成。

※教科書：石垣市立中学校と同じ教科書を使用する。

・「Ⅱ課程（知的教育課程）」

知的教育課程とし、特別支援学校中学部学習指導要領に基づき編成。

・「訪問教育課程（Ⅰ、Ⅱ課程）」

特別支援学校中学部学習指導要領に基づき編成。

※各教科等 . . . 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、外国語（英語）
 技術・家庭（技術分野・家庭分野）※Ⅰ課程
 職業・家庭（職業分野・家庭分野）※Ⅱ課程
 特別な教科道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間

②時間割の例

【Ⅰ課程】

	月	火	水	木	金
登校 8:45					
学級活動					
1	理科	国語	社会	数学	音楽
2	道徳	体育	国語	体育	特別活動
3	英語	英語	英語	国語	英語
4	社会	理科	理科	自立活動	社会
給食					
5	数学	技術/ 家庭	体育	理科	総合
6	国語	技術/ 家庭	数学	美術	
学級活動					
下校	15:30	15:30	15:30	15:30	14:30

【Ⅱ課程】

	月	火	水	木	金
登校 8:45					
学級活動					
1	社会	理科	体育	数学	国語
2	道徳	体育	美術	体育	特別活動
3	国語	社会	美術	音楽	数学
4	数学	国語	数学	自立活動	国語
給食					
5	職業分野	音楽	体育	家庭分野	総合
6	職業分野	英語	理科	家庭分野	
学級活動					
下校	15:30	15:30	15:30	15:30	14:30

(4) 高等部

■高等部の教育目標

- ①自立と社会参加を目指して、自己選択・自己決定ができる生徒（知）
- ②対話を通して、互いの違いを尊重し、他者と協働できる生徒（徳）
- ③心身の状態を理解し、自他の命と人権を大切にする生徒（体）



■教育課程

① 教育課程の種類

- ・「Ⅰ課程」：視覚・聴覚・肢体・病弱教育の生徒を対象とし、高等学校の教育課程
 ※教科書：高等学校普通科で取り扱っている教科書を使用する。
- ・「Ⅱ課程」：知的教育の生徒を対象とし、教科等を適切に配当した教育課程
- ・「訪問教育課程」：通学による教育が困難な生徒を対象とし、Ⅰ・Ⅱ課程に準ずる。

②時間割の例

【Ⅰ課程】

【Ⅱ課程】

	月	火	水	木	金
登校 8 : 4 5					
S H R					
1	自立活動	科学実践	言語文化	保健	科学と人間生活
2	現代の国語	現代の国語	英語コミュニケーションⅠ	数学Ⅰ	LHR
3	数学A	数学Ⅰ	科学と人間生活	言語文化	英語コミュニケーションⅠ
4	英語実践	英語コミュニケーションⅠ	歴史総合	情報Ⅰ	体育
給食					
5	公共	数学実践	数学Ⅰ	公民実践	音楽Ⅰ
6	情報Ⅰ	国語実践	体育	英語コミュニケーションⅠ	歴史総合
S H R					
下校	15 : 30				

	月	火	水	木	金
登校 8 : 4 5					
S H R					
1	自立活動	数学	総合	国語	総合
2	美術	職業実習	音楽	職業実習	特活
3	美術	職業実習	道徳	職業実習	特活
4	情報	職業実習	理科	職業実習	数学
給食					
5	体育	体育	職業	社会	クリーン
6	音楽	国語	体育	英語	クリーン
S H R					
下校	15 : 30				

(5) 主な学習形態について

○職業実習（高等部Ⅱ課程）

職業実習は、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する形態です。

高等部では全学年が「園芸」・「家庭」・「陶芸」・「木工」の4班および3学年の「クリーン」に分かれて職業実習に取り組みます。



(6) 自立活動（全学部）

自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための活動です。幼児児童生徒の特性による課題に対応した個別指導を計画・実践します。具体的には「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6区分の内容から選択していきます。



(7) 交流及び共同学習

幼稚部では、近隣園である みやなが幼稚園、しらほ幼稚園との交流会を実施しています。

小学部では、近隣校である宮良小学校・白保小学校・吉原小学校との交流会を実施しています。

中学部では、近隣校である白保中学校との交流を実施しています。

高等部では、八重山地区県立4校と交流しています。

そして、小学部・中学部・高等部では、北海道稚内養護学校とのZoomを使った遠隔交流会も実施しています。

また、幼児児童生徒・保護者の要望により居住地校交流を実施しています(幼・小・中学部)。

(8) 教育活動の特徴

① 地域資源を活かした教育活動

※年度によって行わない活動もあります。

・地域資源の活用例(各学部)

○市街地での買い物学習

○石垣青少年の家での体験活動

○市内公園での体験活動

○みんさー織り体験学習

○地域海岸等の清掃

○プラネタリウム見学

② 職業実習の場を積極的に地域へ

・職業実習の実践の場

○校内での営業活動(高等部)

職員を対象に、調理した菓子類、飲料、農作物等の販売の他、洗車も実施しています。

○石垣市役所における販売学習(高等部)

○沖縄県特別支援学校技能検定へのチャレンジ(高等部)

③ 自立・社会参加に向けた取組

・進路決定に向けた「就業体験」の取組

○校内や進路部が開拓した企業等で、高等部は2週間就業体験を実施。

○高等部では、必要に応じて2学期後半以降にも後期就業体験を実施。

7 寄宿舎について(詳細は本校HPの「寄宿舎」を参照)

○寄宿舎は基本的な生活習慣の確立及び自立心を育て豊かに生きる力を育むことを目標としています。

○寄宿舎は月～木の4日間宿泊し、金曜日に帰宅します(路線バスなどを利用し自力で登下校します)。

※離島・遠隔地の生徒の学習保証として、日曜・祝日も開舎しています。

○入舎対象は原則として本校に在籍する小学部5年生～高等部3年生です。

○寄宿舎入舎の決定については、入舎選考委員会にて選考を行います。

(本校ホームページ URL) <https://www.yaeyama-sh.open.ed.jp/>